

「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」について（東京都公表）

1 調査の目的

東京都は、東京都震災対策条例第12条に基づき、地震災害に対する都民の防災意識の高揚に寄与すべく、概ね5年ごとに、地震に関する地域危険度を、測定調査し、公表したものである。昭和50年に第1回を公表して以来、今回が第9回目の公表となる（第8回は平成30年2月に公表）。

2 調査内容及び結果

- 〔注〕・相対評価：「他の町丁目」と比較して、評価する方法。これにより、集団母数内での位置付けが把握できる。
・絶対評価：「個々の町丁目」が進展したレベルを評価する方法。これにより、町丁目ごとの達成度が把握できる。

・「建物倒壊危険度」、「火災危険度（火災の発生による延焼の危険性）」及びこれらの危険度に「災害時活動困難度（災害時の避難や消火・救助活動の困難さ）」を加味し、総合化した「総合危険度」を町丁目単位（都内5,192町丁目）で測定した。調査結果については、地域危険度のランクを「相対評価」^{〔注〕}として、5段階の危険ランクに割り当てた。

・なお、今回の調査から、建物倒壊と火災の危険量に係る変動量について、新たに「絶対評価」^{〔注〕}も加えて、公表したため、防災まちづくりの着実な進展が確認できる内容となった。

都全体	低い ← → 高い					合計
	1	2	3	4	5	
危険度ランク						
総合危険度の町丁目数	2,344	1,653	822	288	85	5,192
構成比率%	45.2%	31.8%	15.8%	5.6%	1.6%	100%

大田区	低い ← → 高い					合計
	1	2	3	4	5	
危険度ランク						
建物倒壊危険度の町丁目数	38	68	86	20	3	215
火災危険度の町丁目数	50	72	60	27	6	215
総合危険度の町丁目数	50	63	61	32	9	215

【区内の危険量の減少（建物倒壊・火災）】

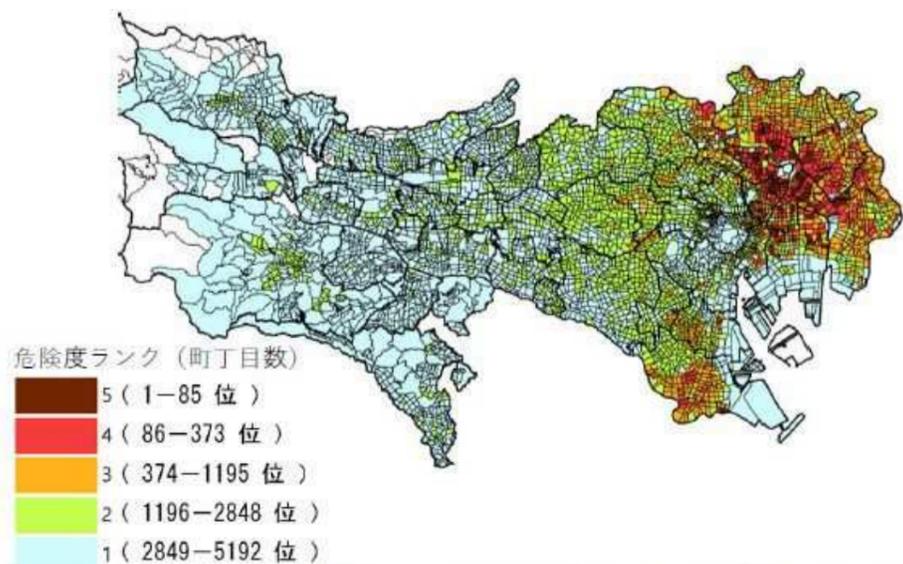
危険量は全体として第8回調査と比較し、大幅に低下（建物倒壊危険量：約20%減、火災危険量：約50%減）しており、区内における防災まちづくりの着実な進展が確認された。

【区としての対応】

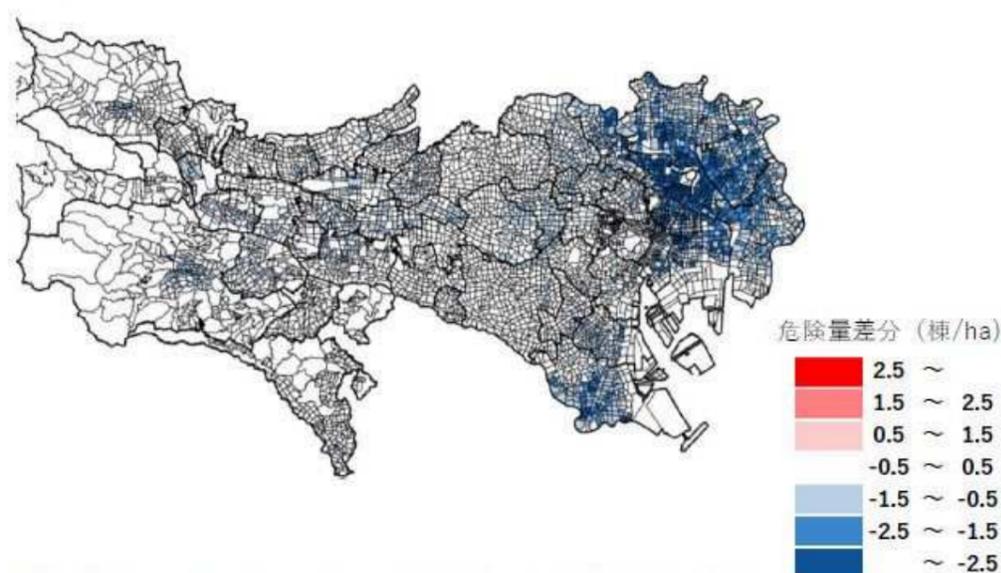
区は、引き続き、除却助成・建替え助成・耐震改修助成等を積極的に推進するとともに、用地課・建築調整課と連携した避難路の整備など、倒れない・燃えないまちづくりに取り組んでいく。また、今回の調査結果に基づき、「地域危険度マップ」を改定し、窓口や防災施設などでの配布を通して、地域の危険性を示す普及啓発資料として、区民の防災意識の高揚等につなげていく。

建物倒壊危険度

【ランク図】



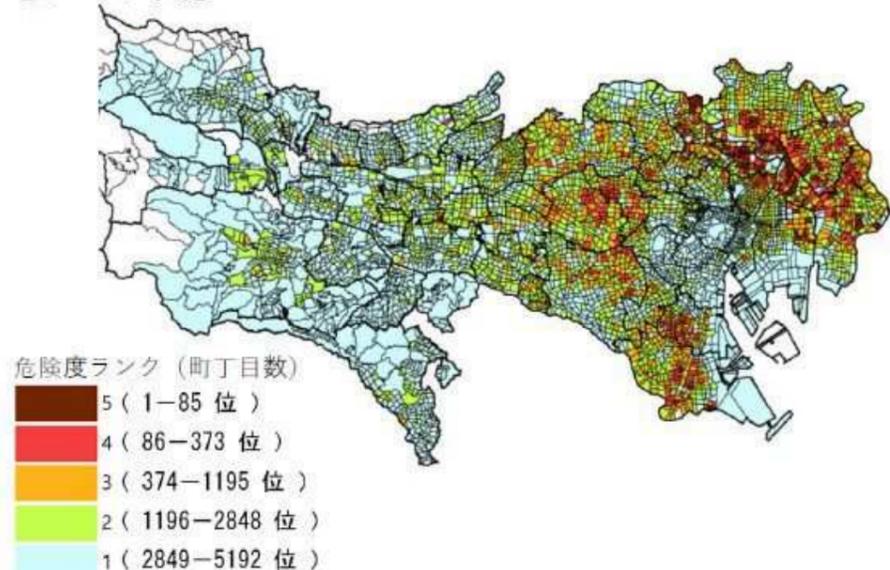
【建物倒壊危険量の変動】



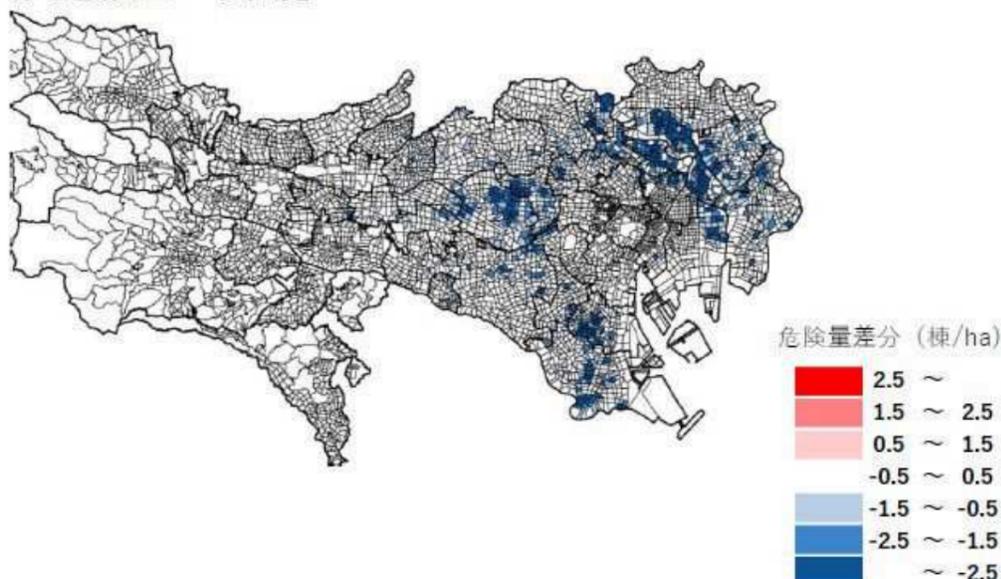
危険度の高い地域は、沖積低地や谷底低地に分類される地盤上にあり、古い木造等の建物が密集している地域です。荒川・隅田川沿いの地域などに分布していますが、耐震性の高い建物へ建替えや、再開発などのまちづくりが進んだことなどにより、多くの地域で建物倒壊危険量が減少しています。

火災危険度

【ランク図】



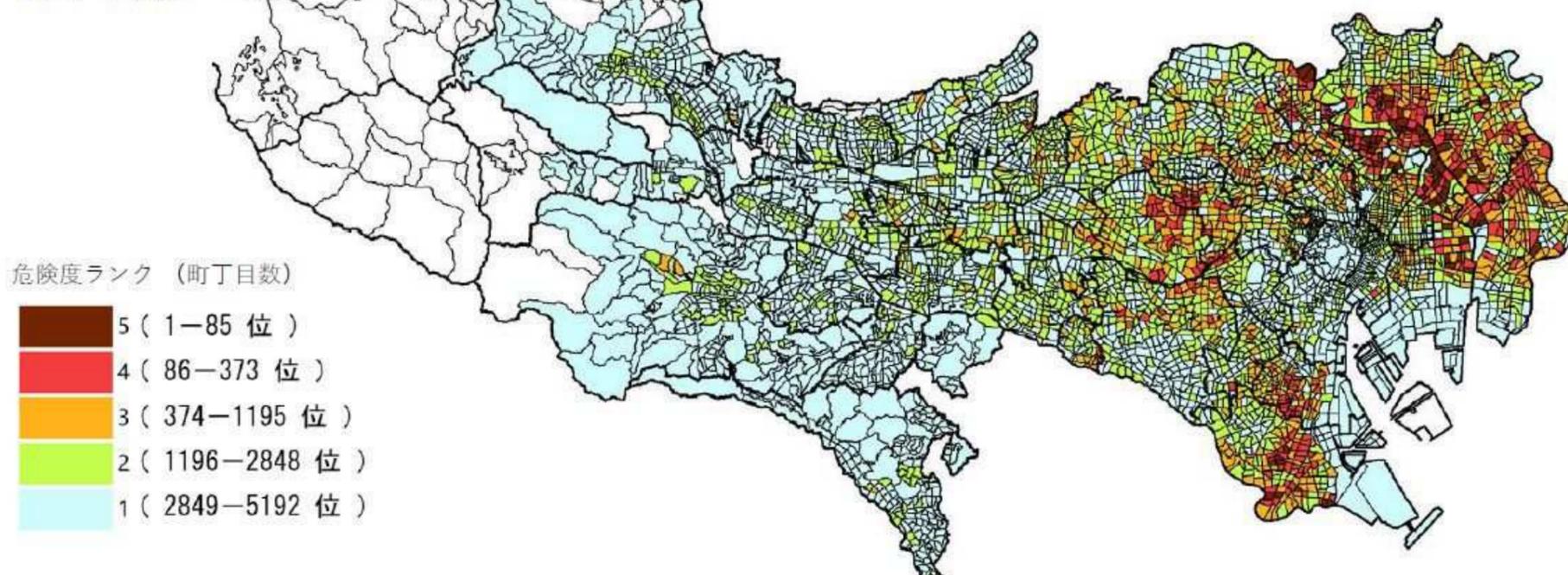
【火災危険量の変動】



危険度の高い地域は、耐火性能の低い木造住宅が密集している、区部の環状第7号線の内側を中心としてドーナツ状に分布するとともに、JR中央線沿線にも分布していますが、不燃化建替えや広幅員道路・公園の整備が進んだことなどにより、多くの地域で火災危険量が減少しています。

総合危険度

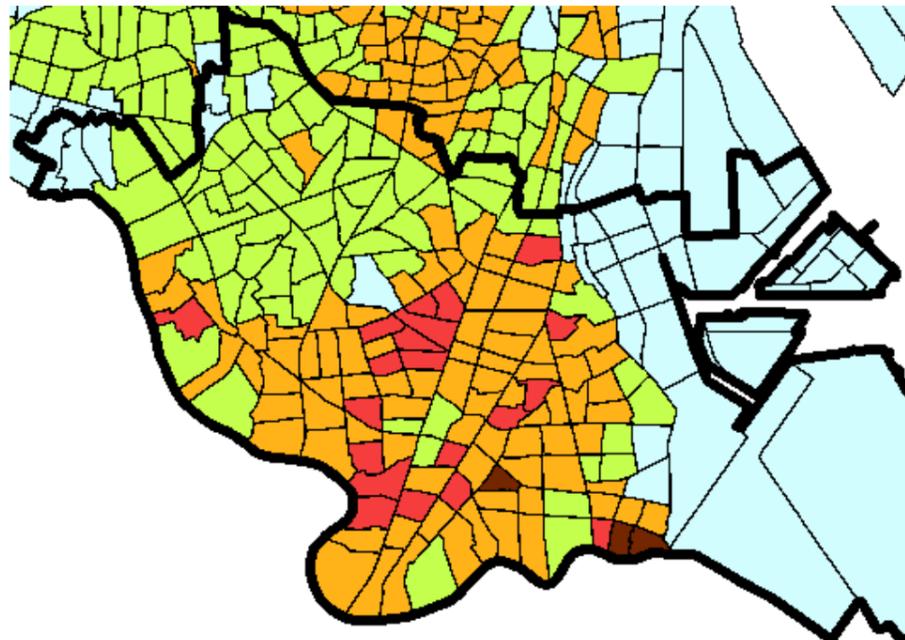
【ランク図】



危険度の高い地域は、荒川・隅田川沿いの地域に加え、品川区南西部や大田区中央部、中野区、杉並区東部などに広がっています。

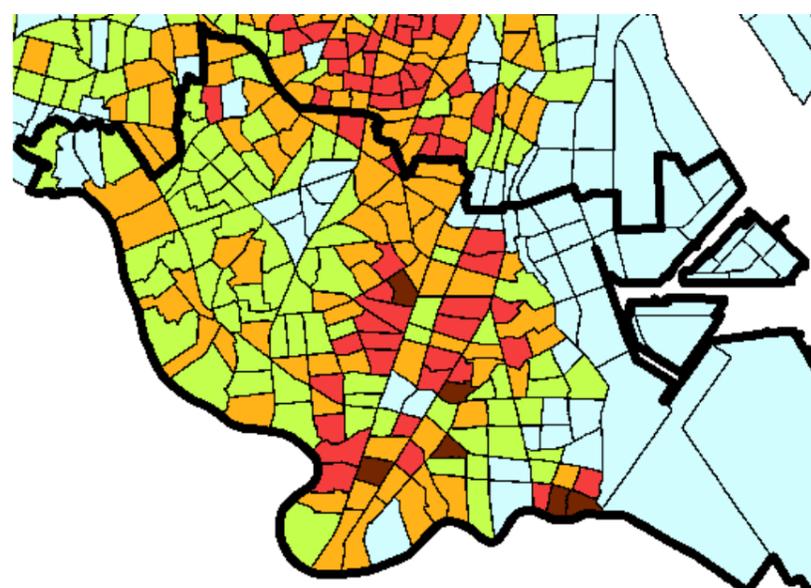
第9回建物倒壊危険度 (R4.9.9公表)【相対評価】

建物倒壊危険度は、地震の揺れによって、建物が壊れる危険性の度合いを測定したものです。



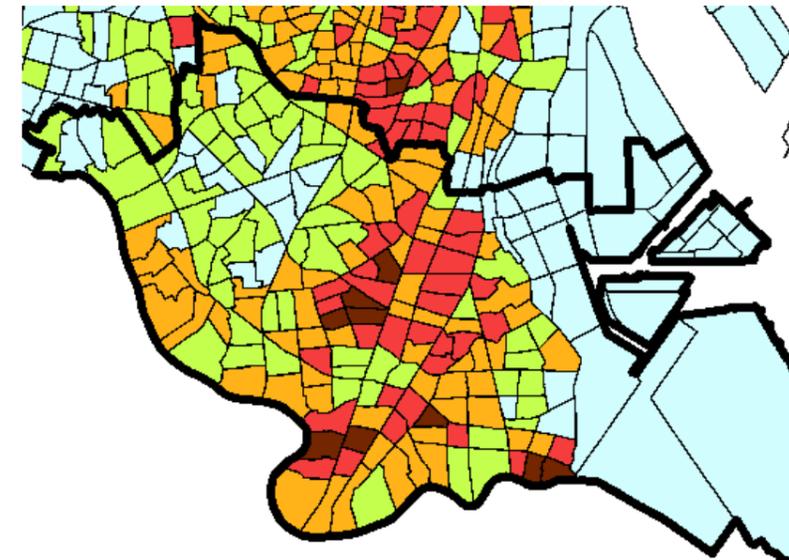
第9回火災危険度 (R4.9.9公表)【相対評価】

火災危険度は、地震の揺れで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性の度合いを測定したものです。



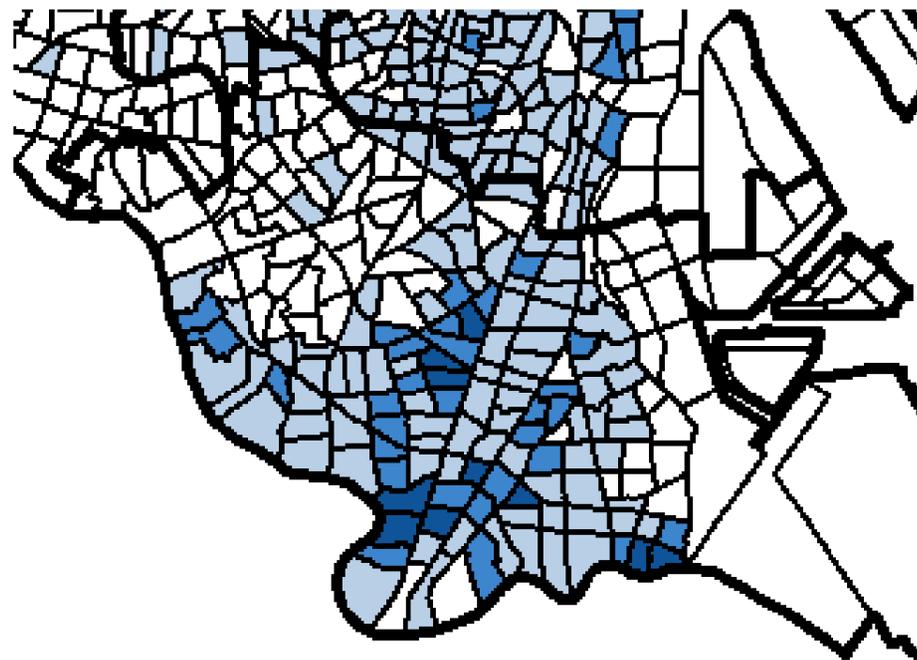
第9回総合危険度 (R4.9.9発表)【相対評価】

総合危険度は、建物倒壊や火災の危険性に、災害時活動に有効な空間の多さや、道路基盤などの整備状況から評価した避難や消火・救助活動のしやすさ(困難さ)を加味して、一つの指標としたものです。



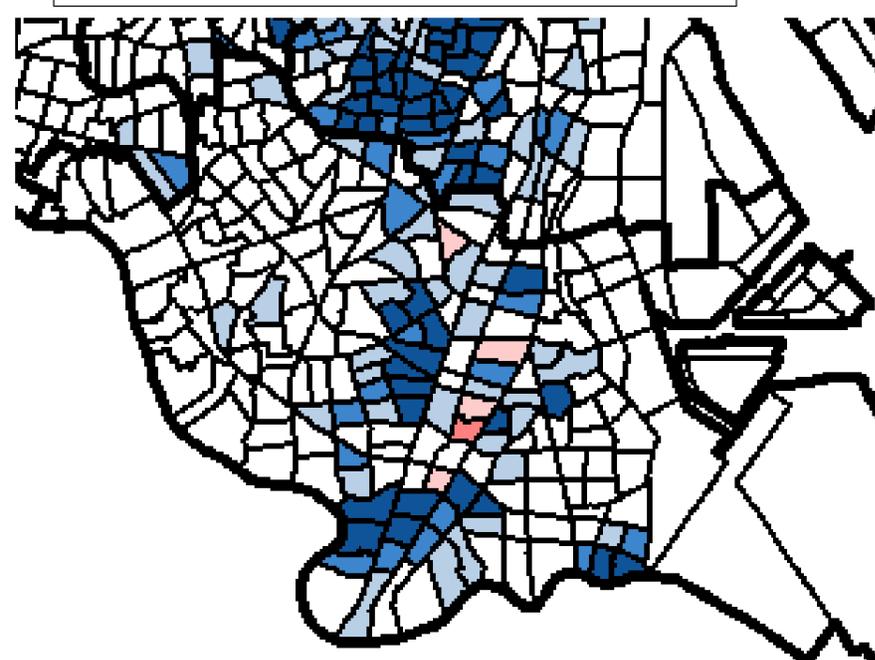
建物倒壊危険量の変動【絶対評価】

第8回(前回)調査から第9回調査における建物倒壊危険量の増減を示した図面です。



火災危険量の変動【絶対評価】

第8回(前回)調査から第9回調査における火災危険量の増減を示した図面です。



凡例

- 区市町村界
- 町丁目界

危険度ランク(第9回)

5	(1-85位)
4	(86-373位)
3	(374-1195位)
2	(1196-2848位)
1	(2849-5192位)

凡例

- 区市町村界
- 町丁目界

危険量差分
(単位:棟/ha)

2.5 ~	町丁目数	0
1.5 ~ 2.5		0
0.5 ~ 1.5		0
-0.5 ~ 0.5		3220
-1.5 ~ -0.5		1406
-2.5 ~ -1.5		342
~ -2.5		201